

※ 処理 事項		整 理 番 号		事務所		区 分		管 理 番 号		申告区分	
法 人 名		法人番号									
		事 業 度		平成		年		月		日から 日まで	

付 加 価 値 額 に 関 す る 計 算 書

1. 付加価値額の総額の計算

報酬給与額	別表5の3⑫	①	兆	十億	百万	千	円	単年度損益	別表5⑭	④	兆	十億	百万	千	円
純支払利子	別表5の4⑬	②						付加価値額	①+②+③+④	⑤					
純支払賃借料	別表5の5⑭	③													

2. 外国の事業に帰属する付加価値額の計算

外国の事業に帰属する報酬給与額	⑥	兆	十億	百万	千	円	外国の事業に帰属する付加価値額	⑩	兆	十億	百万	千	円
外国の事業に帰属する純支払利子	⑦						外国の事業に帰属する付加価値額の計算方法	⑥+⑦+⑧+⑨					
外国の事業に帰属する純支払賃借料	⑧						外国における事務所又は事業所の期末の従業員数	⑪					人
外国の事業に帰属する単年度損益	別表5⑮	⑨					期末の総従業員数	⑫					

3. 非課税事業に係る報酬給与額等の計算

林業	報酬給与額	⑬	兆	十億	百万	千	円	鉱物の掘採事業に係る報酬給与額等	鉱物の掘採事業と精錬事業とを通じて算定した報酬給与額	⑮	円
	純支払利子	⑭							鉱物の掘採事業と精錬事業とを通じて算定した純支払利子	⑯	
	純支払賃借料	⑮							鉱物の掘採事業と精錬事業とを通じて算定した純支払賃借料	⑰	
鉱物の掘採事業	報酬給与額	⑯						生産品の収入金額又は生産品の収入金額から買鉱価格を差し引いた金額 鉱産税の課税標準であるべき鉱物の価額 鉱物の掘採事業に係る報酬給与額 $\frac{25 \times 29}{28}$	⑳		
	純支払利子	⑰							㉑		
	純支払賃借料	⑱							$\frac{26 \times 29}{28}$	㉒	
農事組合法人行農業	報酬給与額	⑲						鉱物の掘採事業に係る純支払利子 $\frac{26 \times 29}{28}$ 鉱物の掘採事業に係る純支払賃借料 $\frac{27 \times 29}{28}$	㉓		
	純支払利子	㉒							㉔		
	純支払賃借料	㉓									
非課税事業計	報酬給与額	⑬+⑯+⑲	㉔								
	純支払利子	⑭+⑰+㉒	㉕								
	純支払賃借料	⑮+⑱+㉓	㉖								

4. 報酬給与額等の計算

報酬給与額	①-⑥-㉔	③③	兆	十億	百万	千	円	純支払賃借料	③-⑧-㉔	③⑤	兆	十億	百万	千	円
純支払利子	②-⑦-㉕	③④													